

●基本戦略の名称

名 称		力強い産業を創造する長崎県 8. 元気で豊かな農林水産業を育てる						
評価対象事業延べ件数								
158件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		5	57				9	87
		3%	36%				6%	55%

施策：（１）水産業の収益性向上に向けた取組の強化									
事業群：①経営改善計画の策定及び実行による漁業者の経営力強化									
事業群：③しごと創出のための雇用型漁業の育成									
評価対象事業件数									
4件	31年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					2
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 （事業の実施状況）		見直し区分	見直しの方向				
新水産業経営力強化事業	水産経営課	浜プラン・地域別施策展開計画を基軸として、H27以降に経営指導・支援体制で育成した収益性の高いモデル型経営体の取組事例の普及を進め、所得向上と優良経営体育成の加速化を図るとともに、漁家所得向上、安定経営を目的とした漁協や市町等が行う漁村の生産基盤整備や活性化の取組、漁協の経営力強化を併せて支援する。		現状維持	事業期間は平成30年度からの3年間であり、経営計画に基づく取組を支援することで、漁業者の所得向上を進めることとする。				
水産業所得向上支援事業	水産経営課	漁業者の経営強化のために関係機関が連携して経営指導・支援を行うとともに、経営感覚・意識を醸成する機会を提供しながら、優良漁業経営体の育成を図り、漁業所得向上を推進する。		改善	事業期間は平成30年度からの3年間であり、引き続きモデル型経営計画の策定を進めていく。また、取組の成果等を把握しながら、優良事例を地域へ波及させることで経営指導のさらなる加速化を進めるとともに、経営塾事業では、カリキュラムを経営安定に直結させるように常に見直していく。				

雇用型漁業育成支援事業費	水産経営課	定置網漁業、中小型まき網漁業について、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等に一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを推進した。	改善	事業期間は平成28年度からの5年間であり、これまでに策定したモデル計画に基づく取組状況やその成果等を把握しながら、策定地区の拡大と地域への取組の普及を進めることとする。
地域を担う漁協機能強化支援事業費	漁政課	漁協の機能強化を図り、強い漁業経営体をつくるため、漁協指導事業の強化、経営不振漁協の財務改善、組織再編等による経営基盤強化の取組を支援した。	現状維持	平成32年度（事業最終年度）においても、地域に貢献する漁協の機能強化を図るため、引き続き、県・市町・系統団体等が一体となって、経営不振漁協の財務改善や組織再編等による経営基盤強化等に向けた取り組みを支援し、漁業者の経営改善を図る。

事業群：②漁業・養殖業の収益性向上

評価対象事業件数

9件	31年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								9
								100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)		見直し区分	見直しの方向			
養殖産地育成計画総合推進事業	漁業振興課	各養殖産地の特徴を活かした、国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや販路拡大に必要な中核グループの共同取組等を取りまとめた「養殖産地育成計画」を12地区において策定した。		現状維持	養殖業者の所得向上並びに雇用拡大を推進するためには、養殖産地の特徴を活かし国内外の市場ニーズに対応した魚づくりや計画生産・販売等の実践が必要であるため、今後も事業を継続する。			

事業群：④本県水産物の県内・地域内向け供給体制の強化

事業群：⑤大消費地のニーズ等に応じた商品づくりと付加価値の向上

評価対象事業件数

4件	31年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					1
		25%	50%					25%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
平成「長崎俵物」PR事業	水産加工流通課	本県水産加工品のリーディング商品である平成「長崎俵物」について、首都圏・県内等においてプロモーション活動、商談会参加及びアンテナショップの店頭を使ったPRを行い、県内外における平成「長崎俵物」のブランドイメージの定着を目指した。	改善	平成「長崎俵物」は平成11年から続く本県水産加工品のリーディング商品であり、今後も引き続き県内外におけるPR活動を続けていく必要がある。その上で、俵物のカテゴリー新設や専門のマネキン養成等の検討を行うことにより、俵物の更なるブランド力強化と消費拡大に向け、本事業を展開していく。
ながさきのおいしい魚消費拡大事業	水産加工流通課	長崎県の海の幸を知ってもらい、もっと食べてもらうため「長崎県の魚愛用店」のPRと県内外への魚食普及の取組を支援し、県産水産物の消費拡大を推進した。	改善	認定店の維持拡大を推進しつつ、観光との連携による外食産業等での県産魚の利用促進を図るとともに、魚食普及活動により、家庭内外で県産魚を食べる機会を増やすとともに、県産魚の美味しさを認識してもらうことにより、水産県長崎の認知度向上と県産魚の消費拡大を図る。加えて、民間業者等が計画する県産水産物の販売拠点施設整備の実現に向け、必要な支援を検討する。
市場ニーズに対応した加工・流通対策事業	水産加工流通課	県産水産物販売力強化につながる大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業関係団体等が取り組む協業化の推進及び新たな商品開発並びに大量かつ安定的な供給に対応した生産体制づくりを支援した。	拡充	平成28年度から大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業団体、水産加工組合、加工業者、行政等が連携・協力して協業化を推進し、新たな商品開発と安定供給に対応した生産体制づくりを整備してきたところである。今後はこの生産体制を十分活用して、更なる販路拡大を図るとともに、生産者と加工業者の連携体制の構築を推進し、加工原料等の保管機能強化による商品の安定生産、安定供給を可能とするなど、県産水産物の販売力強化を図る施策を検討していく。

事業群：⑥輸出拡大に資する流通・輸送体制の構築

事業群：⑦海外で評価される魚づくり

事業群：⑧高度衛生管理やコスト削減に対応した流通体制の構築

評価対象事業件数

2件	31年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		2						
		100%						

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
輸出拡大に向けた流通・販売強化事業	水産加工流通課	・中国や米国、東南アジアにて商談会やフェアを開催、本県水産物のPRを行った。 ・県内2ヶ所でHACCP講習会及び一般的衛生管理講習会を実施した。	拡充	・トライアル輸送の結果を踏まえ、通関や手続き等にかかる課題を抽出し、関係者と検証を行いながら本格実施を目指す。 ・H29の国費予算要求時に国庫事業の条件として複数の産地が連携した輸出を推進することとなっており、本県のように産地単独でのPRを行なう場合は助成対象外となった。H30予算要求時は該当する項目がなく申請すらできない状況であった。県水産物の輸出は順調に実績を伸ばしてきており、この動きにブレーキがかかることのないよう、県単位で独自にPRを行う輸出事業について、国庫事業として認めてもらうよう国に対しさらなる働きかけを行う。 ・中国への輸出拡大について、本格化に必要な環境の整備を図るため、協議会等への支援をさらに拡大していく。 ・新規輸出版路の開拓として新たにEU等関係国への市場調査・試験出荷を実施し、輸出可能性について調査・検討を行う。(H30新規)31年度については関係者と協議を行いながら実際の輸出について検討を進め、必要な支援を実施していく。
市場ニーズに対応した加工・流通対策事業	水産加工流通課	県産水産物販売力強化につながる大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業関係団体等が取り組む協業化の推進及び新たな商品開発並びに大量かつ安定的な供給に対応した生産体制づくりを支援した。	拡充	平成28年度から大消費地の量販店等のニーズに対応するため、漁業団体、水産加工組合、加工業者、行政等が連携・協力して協業化を推進し、新たな商品開発と安定供給に対応した生産体制づくりを整備してきたところである。 今後はこの生産体制を十分活用して、更なる販路拡大を図るとともに、生産者と加工業者の連携体制の構築を推進し、加工原料等の保管機能強化による商品の安定生産、安定供給を可能とするなど、県産水産物の販売力強化を図る施策を検討していく。

施策：（２）活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備

事業群：①「浜の活力再生プラン」の作成と具体化の推進などによる浜と地域の活性化

事業群：②他産業との連携強化などによる浜の活性化

事業群：③資源管理の推進

評価対象事業件数

		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
11件	31年度の方角性		1				1	9
			9%				9%	82%

主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
離島漁業 再生支援 費	漁政課	次の取組を行う漁業集落に 対し、市町を通じ交付金を交 付した。 ①基本交付金 ・漁業の再生に関する話し 合い ・漁業の生産力向上に関す る取組 ・漁業の再生に関する実践 的な取組 ②新規就業者に対する漁船 リース ③特定有人国境離島地域に おける雇用創出活動への支 援	現状維持	特定有人国境離島漁村支援交付金については、国及 び関係市町との情報交換を積極的に行い、漁業集落 が行う雇用創出活動を推進するとともに、雇用の定 着が図られるよう支援・指導を行っていく。 なお、新規就業者特別対策交付金の平成32年度以降 の対応については、国における見直しの方向を踏ま えて検討する。
放流用種 苗生産委 託費	漁業振 興課	県内漁業者の需要に基づ き、栽培漁業センターで9魚 種2,595千尾の魚介類種苗を 生産した。	改善	漁業者等の需要数量に対し100%の供給を行い、多 種多量の放流用種苗を一括して生産できる機関は県 栽培漁業センターに限られる。種苗放流事業を継続 して実施していくためには、魚介類種苗の安定的供 給は不可欠である。平成30年度も、種苗需要動向を よりの確に把握し、計画的な効率生産による安定供 給を目指していく。なお、公認会計士の指導の下、 生産経費の精査を行い、併せて供給単価についても 放流効果等を踏まえて再検討することで、より経済 的・効率的な事業となるよう見直しを行う。
漁業取締 費	漁業取 締室	・漁業違反事件の送致、行政 処分、取締関係機関との協 議及び研修等を行った。 ・漁業取締船の維持管理を 適正に行い、漁業取締の充 実強化に努めた。 ・密漁事犯の取締り及びその 防止対策を推進した。 ・悪質漁業違反に対する夜間 取締体制の整備並びに効率 的な夜間取締を実施した。	現状維持	漁業取締を行うには取締船の維持管理、取締体制の 整備は不可欠なものであり、今後も本事業を継続す る。

悪質密漁監視事業費	漁業取締室	地域漁業の秩序づくりに努めている県内13地区の漁場監視連絡協議会の活動の充実を図るとともに、各協議会との連携を強化し、漁業者自らによる密漁防止活動への助成を行った。	終了	本事業による漁業者自らが実施する漁場監視については、各海域の操業実態、違反発生状況に応じて、重点的な対応が必要とされる漁業違反を主な対象に活動が行われ、検挙につながった違反確認情報の提供があるなど漁業違反の抑止への効果が得られた。しかしながら、依然として漁業違反はなくなっておらず、今後も悪質化・巧妙化が進む近年の漁業違反に対応していく必要がある。さらに、国の「水産政策の改革」により資源管理の強化が示されており、密漁監視・抑止に対する役割は大きくなると考えられる。そのため今後は、効率的、効果的な監視・抑止活動や取締り体制の整備などについて新規事業で対応する。
-----------	-------	--	----	---

事業群：④「藻場回復ビジョン（仮称）」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進

評価対象事業件数

5件	31年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			1	2					2
			20%	40%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
藻場回復等総合推進事業費	漁港漁場課	漁業者や行政等が連携し、藻場回復技術の検証、技術普及啓発を実施するとともに、藻場回復ビジョンに沿って漁業者等の活動組織の育成、取組を支援した。	拡充	平成31年度以降も、漁業者自ら藻場回復活動に取組む藻場見守り隊と地域藻場回復計画の履行に対し、積極的に回復活動に取組む地区への支援を継続する。新技術実証試験（網仕切り式の藻場再生試験）については、国の調査事業を活用して、H32年度まで継続し、最終年度にガイドラインを策定する予定。					
漁場環境保全対策費 (トビエイ駆除)	漁港漁場課	有明海においてナルトビエイによるアサリ、タイラギ等の食害を軽減するため、諫早湾内の漁協で構成する共同体へ委託し、買い取り方式によりナルトビエイの駆除を行った。	改善	平成31年度以降も、有明海の有用二枚貝類の減少対策として、来遊するナルトビエイの駆除を他の有明海3県（佐賀県、福岡県、熊本県）と連携して、継続していく必要がある。事業の効率的な推進のために、他県の実施状況、実施方法などについて情報収集を行う。					
水産基盤整備事業効果調査費	漁港漁場課	人工魚礁漁場の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図り、造成漁場の現況調査や魚礁利用研修会を実施した	改善	魚礁の現況調査と利用促進による生産性の向上は、公共事業の推進上、必要不可欠であり、平成31年度においても、これまでの調査等で得られたデータを踏まえ、効果的な漁場造成と漁場利用に必要な知見の蓄積、操業コストの削減効果等の項目を加えた分析を今後も継続することにより、各種事業と連携しながら水産業振興基本計画における漁業所得の向上に努めていく。					

事業群：⑤漁港整備や浜の環境整備の推進

評価対象事業件数

8件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								2	6
								25%	75%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
農村漁村生活環境整備事業交付金費	漁港漁場課	漁業集落環境整備事業のうち平成20年度より漁業集落排水整備を行っている1地区に対し、事業を促進するための補助を行った。	終了	平成29年度には繰り越したため完了しなかったが、平成30年度に芦辺漁港（瀬戸芦辺地区）が事業完了予定であり、これにより事業が終了する。					
FRP漁船リサイクル処理体制づくり事業	漁港漁場課	五島市、新上五島町において、FRP漁船リサイクルシステムによるFRP漁船の廃船処理を促進する体制づくりのため、地元自治体・漁協等と調整を行った。	終了	今年度、五島地区で実施予定の実証試験の結果を、県内の他の離島地区に紹介し、離島地区におけるリサイクル処理を推進する。					

施策：（3）農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

事業群：①品目別戦略の再構築（水田）

評価対象事業件数

2件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				1					1
				50%					50%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
儲かるながさき水田経営育成支援事業費	農産園芸課	売れる米づくりや水田農業による所得向上を推進するため、水稻高温耐性品種の生産拡大、県民米ブランド化の推進、実需者ニーズの高い麦・大豆等の生産拡大、排水対策など水田汎用化による高収益品目導入等水田フル活用の取組を支援した。	改善	これまで、高温耐性品種は、「にこまる」、「つや姫」、「おてんとそだち」の推進を図ってきたが、「おてんとそだち」が多肥栽培により食味の低下が見られ、需要が低下したため、推進を取りやめ、新品種「なつほのか」及びプレミアム米・業務用米など新たな需要に応える生産体制を整える。					

事業群：①品目別戦略の再構築（果樹）

評価対象事業件数

5件	31年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					3
				40%					60%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
次世代へつなぐ果樹産地活性化推進事業費	農産園芸課	担い手の規模拡大、ブランド力強化、消費構造の変化に応じた消費拡大対策等を推進し、農家の所得向上と産地の活性化を図ることを目的とした、「第11次長崎県果樹農業振興計画」の達成のため、支援を行った。	改善	果樹産地の活性化に向けた取り組みを推進する上で、ブランドみかん生産を拡大するために指定園制度の充実と樹園地の基盤整備の推進を図るとともに、基盤整備完成地区での早期営農確立に向けて、早期成園化の技術支援を強化する。					
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。平成37年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援する。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を行う。	改善	平成31年度においては、環境制御技術導入効果が整理できた品目を追加する。					

事業群：①品目別戦略の再構築（施設野菜）

評価対象事業件数

8件	31年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					6
				25%					75%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょのさらなる推進を行うとともに、水田等への野菜作付の拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、本県野菜の生産振興を図った。	現状維持	本事業の成果として野菜の産出額は順調に増加してきており、今後も引き続き、ばれいしょ「こだわり産地づくり」の推進や産地強化に向けた新規品目の導入等、本県野菜産地の更なる拡大に向け、事業効果の検証を関係団体等も含めて協議しながら、本事業を継続していく必要がある。
産地総合整備対策事業費	農産園芸課	園芸産地の競争力強化に向けた生産体制の整備を図るため、集出荷貯蔵施設、低コスト耐候性ハウス等の共同利用施設の導入に取り組んだ。	改善	国の強い農業づくり交付金に加え、産地パワーアップ事業を活用し、低コスト耐候性ハウスや選果選別機の導入等に取り組んでおり、平成31年度も継続して事業を実施する。 ハウスの整形化等により、ハウス建設コストの縮減を検討する。
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。平成37年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援する。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を行う。	改善	平成31年度においては、環境制御技術導入効果が整理できた品目を追加する。

事業群：①品目別戦略の再構築（露地野菜）

評価対象事業件数

8件	31年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2					6
			25%					75%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
野菜産地イノベーション推進対策事業費	農産園芸課	本県農業を牽引する野菜において、基幹品目のいちご、アスパラガス及びばれいしょのさらなる推進を行うとともに、水田等への野菜作付の拡大、施設園芸における新たな複合環境制御技術の導入による単収向上及び実需者ニーズに対応した生産流通体制の強化を進め、本県野菜の生産振興を図った。	現状維持	本事業の成果として野菜の産出額は順調に増加してきており、今後も引き続き、ばれいしょ「こだわり産地づくり」の推進や産地強化に向けた新規品目の導入等、本県野菜産地の更なる拡大に向け、事業効果の検証を関係団体等も含めて協議しながら、本事業を継続していく必要がある。
フードクラスター構築支援事業費	農産加工流通課	県及び地域に加工業務用産地育成協議会を設置し、産地と地域内外の食品事業者との情報交換やマッチングを行い、加工業務用産地の育成や6次産業化・農商工連携の取組を推進した。	改善	県内の加工業務用産地では、たまねぎ、キャベツの規模拡大が図られ、定着化が進み、平成28年度にたまねぎで問題になったべと病対策の実施により、出荷量が増加するなど、成果が上がった。しかし、加工ほうれんそうなど品目によって、実需者のニーズに対応できていない品目もあるため、平成31年度は実証圃の設置および生産検討会や排水対策の実演会等の実施により、生産技術の向上を図り、産地拡大、機械導入のために活用できる補助事業の活用推進を図る予定である。 各産地では平成28年度に「産地育成プログラム」を策定し、生産者の技術向上を目指して①産地の課題解決のための実証圃設置など活動支援、②指導者の資質向上のための研修会の開催、③実需者ニーズに対応した新たな品目に対するニーズを把握することとしており、これまでの活動、成果を検証し、今後も、産地の目標の達成に向けた取り組みを本事業で支援を行う。
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図るため、推進会議の開催、産地の構造改革を推進するための講座や研修会の実施、産地の課題解決のためのアドバイザー派遣、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援する。	改善	平成31年度においては、環境制御技術導入効果が整理できた品目を追加する。

事業群：①品目別戦略の再構築（花き）

評価対象事業件数

5件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					2
				60%					40%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
活力ある「ながさきの花」100億達成プラン推進事業費	農産園芸課	活力ある「ながさきの花」100億達成プランに基づき本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、担い手の確保、消費拡大や新たな需要の創出、及び輸出の拡大等に向けた以下の施策に取り組んだ。 ・花き輸出拡大支援研修会の開催 ・花き法人志向農家育成研修会の開催 ・技術検討会の開催 ・県外における販路拡大のための商談会開催	改善	花きの生産拡大を図るためには、平成31年度は、県産花きのPRや生産者と実需者の情報交換の場を設けるなどの販売促進事業の更なる拡充をはかる。また、連作障害回避技術の確立を目指し、客土などの効果を実証していく。 振興局と連携して、対象となる生産者を絞り込み、重点的に規模拡大に向け、農地の流動化、補助事業推進、法人化を見据えた研修会の開催などを行い、目標達成を目指す。					
産地総合整備対策事業費	農産園芸課	園芸産地の競争力強化に向けた生産体制の整備を図るため、集出荷貯蔵施設、低コスト耐候性ハウス等の共同利用施設の導入に取り組んだ。	改善	平成30年度は、強い農業づくり交付金事業や産地パワーアップ事業を活用し、花きの低コスト耐候性ハウス導入について現在、計画協議中。 平成31年度も花き施設面積拡大に向け、低コスト耐候性ハウスの導入を推進していく。すでに平成31年度の要望もあがっているため、継続して事業を実施する。 ハウスの整形化等により、ハウス建設コストの縮減を検討する。					
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。平成37年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援する。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を行う。	改善	平成31年度においては、環境制御技術導入効果が整理できた品目を追加する。					

事業群：①品目別戦略の再構築（工芸作物）

評価対象事業件数									
3件	31年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					1
				67%					33%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費	農産園芸課	足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と全国お茶まつりを契機とした県産茶の知名度向上及び消費の拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組んだ。 葉たばこの生産技術、経営力の向上を支援するとともに、病害対策、肥培管理の徹底などによる収量・品質の安定に取り組んだ。	改善	本県産茶のPRなど認知度向上対策を更に加速化させるとともに、消費拡大及び新たな販路拡大を目的とした県内外に向けた「長崎玉緑茶」の情報発信を行う。さらに、平成30年全国茶品評会及び日本茶AWARDでの上位入賞を目指した取り組みを進める。また、「長崎玉緑茶」とあわせて31年度から加工開始するてん茶（抹茶の原料）の輸出拡大に向け、生産・加工技術の確立及び輸出戦略を構築するなど、改善を図る。					
チャレンジ園芸1000億推進事業費	農産園芸課	園芸産地の5年後の目標を定めた「産地計画」の策定及び計画実現に向けた活動の支援を図る。平成37年の園芸産出額1000億円達成を目指し、定時・定量・定質出荷の実現や収量・品質の向上を図るための環境制御機器等の導入を支援する。また、担い手の規模拡大を図るため、作業の分業化、省力化施設の整備を行う。	改善	平成31年度においては、環境制御技術導入効果が整理できた品目を追加する。					

事業群：①品目別戦略の再構築（肉用牛）

評価対象事業件数								
13件	31年度の方向性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			9					4
			69%					31%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。 肉用牛では、増頭のための牛舎整備や家畜導入のほか、肉用牛大学を開催し、地域の生産性向上を推進した。	改善	平成27年6月に設立した県畜産クラスター構築協議会の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画の策定を指導し、本事業(国)の予算確保に努めていく。 また、県費の継足しについては、補助対象の重点化や、補助率の見直しを検討する。なお、見直しに際しては、生産者の負担増とならないよう、牛舎建設コスト削減策について検討するとともに、生産性向上や品質向上等による所得向上対策についてもあわせて検討する。
長崎和牛生産強化促進事業費	畜産課	肉用牛経営の所得向上を図るため、繁殖農家に対する、高能力繁殖雌牛の導入支援を行った。また、肥育農家に対しては、肥育素牛の導入支援に加え、長崎型新肥育技術、一貫生産体系の導入による経営体質強化を図るとともに、長崎和牛の増頭による産地強化を行った。	改善	長崎和牛の増頭と更なる品質強化を図るため、次世代の優良雌牛の確保や、長崎和牛登録制度への加入を条件にするなどの見直しを行なっていく。
肉用牛パワーアップ事業費	畜産課	生産コストの高騰等の環境変化に柔軟に対応するため、一貫経営への転換を推進するとともに、低コスト牛舎の導入や既存牛舎・空き牛舎の補改修・増築等により増頭を目指す経営体に対して支援を行なった。また、放牧を積極的に取り入れ、増頭及び省力化を図る経営体に対し、整備費用の一部を助成することにより、肉用牛生産体制の強化を図った。	改善	牛舎整備については、国庫補助事業により実施するよう見直しを図り、低コスト牛舎仕様の普及や放牧場の整備・補改修に加え、ICT技術及び機器の導入整備に関する事業メニュー等の追加についても検討していく。
飼料生産総合対策費	畜産課	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチングなどを行った。	改善	生産コストの低減により農家所得の向上を図るため、地域で協力・補完し合いながら飼料作物を生産する組織の設立・育成の取組を支援し、自給飼料の増産及び労力低減につなげていく必要がある。畜産農家と耕種農家のマッチング、優良品種栽培による良質粗飼料の生産、WCS栽培面積拡大による水田の有効活用などを推進することで、より省力的・効率的な自給飼料生産体制の整備を図る。

畜産コンサルタント費	畜産課	のべ40戸の畜産農家について、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成した。助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。 県下7地区において、畜産経営に必要な研修会を畜産経営者又は指導機関を対象として開催した。	改善	新規就農や異業種から肉用牛経営への参入事例が出てきていることから、技術指導と組み合わせたコンサルティングの実施等について、今後内容の見直しを検討していく。
肉用牛改良対策事業費	畜産課	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛の造成とデータ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	改善	肉用牛改良を効率的に進めるためには、優秀な県有種雄牛を造成し、その利用拡大を図ることが重要だが、種雄牛造成には5年7ヶ月という長期間を要するため、継続的な取り組みが必要である。その中で、候補牛選抜の精度や効率を上げるために、ゲノム育種価による選抜や雌雄判別精液を活用した効率的な雄子牛生産技術を取り入れるなど、最新技術を積極的に導入することを検討する。
肉用牛改良センター費	畜産課	計画に基づく検定等の実施により、優秀な県有種雄牛を造成選抜し、凍結精液の製造及び安定供給により肉用牛の生産性向上を図った。	改善	肉用牛の改良は一朝一夕で進むものではなく、今後とも継続的かつ効率的に実施していく必要があるが、近年、高能力種雄牛を造成できている中で種雄牛が大型化してきていることやその管理のための施設の老朽化もあり、計画的な施設の改修を含めた取り組みを見直していく。
家畜伝染病予防対策費	畜産課	県内における口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、迅速な初動防疫対策により病原体の封じ込めが可能となるよう体制を整備した。	改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、鳥インフルエンザや口蹄疫等の越境性動物疾病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢を強化するとともに家畜保健衛生所の機能向上を図る。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、インターンシップ研修を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには、修学資金貸与事業やインターンシップ研修による獣医大学生向けの対策、既に免許を取得している獣医師向けには、本県の魅力及び採用情報を新たな広報媒体としてSNS等を活用し積極的に発信することにより本県への就職誘引を推進する。

事業群：①品目別戦略の再構築（酪農）

評価対象事業件数

11件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				4				1	6
				36%				9%	55%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制（クラスター）を構築した。酪農経営については、搾乳作業省力化のための施設整備等を行った。	現状維持	畜産クラスター協議会において、地域の取組状況や優良事例などの情報交換を行いながら、増頭や地域波及への効果の高い事業計画（搾乳ロボット導入等）の策定と実現に向けた指導を図る一方で、本事業の予算（国）確保に努めていく。					
ながさき畜産収益力向上対策事業費	畜産課	エコフィードの活用を推進することによって、収益性の高い畜産経営を確立し、所得向上を目指した。 ※エコフィード（eco-feed）とは、食品残さ等を利用して製造された飼料のこと。食品リサイクルによる資源の有効利用のみならず、飼料自給率の向上等を図る上で重要。	終了	事業期間を終え、事業の成果指標に掲げる目標（H30：110件）に対し、実績（H29：107件）として一定の成果があったことから本事業としての実施を終了するが、引き続き、個別マッチング等を実施しエコフィードの推進を図っていく。					
乳用牛改良対策費	畜産課	乳用牛の乳量及び乳質の向上を図るため、乳用牛群検定及び乳用種雄牛後代検定を推進し、酪農家の経営安定を図った。	改善	新たな牛群検定法の現地実証結果をふまえて、本事業の見直しを検討していく。					
酪農経営安定対策費	畜産課	長崎県酪農・肉用牛近代化計画及び長崎県家畜改良増殖計画の達成に向け、高品質乳用牛の導入支援と性別別精液の活用による後継牛の確保推進を行い、酪農経営の安定を図った。	改善	事業要件のうち乳成分について、生乳取引基準に更に対応していくため、これまでの乳脂率に加え、無脂固形分率を入れること等を検討していく。					

家畜伝染病予防対策費	畜産課	県内における口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、迅速な初動防疫対策により病原体の封じ込めが可能となるよう体制を整備した。	改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、鳥インフルエンザや口蹄疫等の越境性動物疾病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢を強化するとともに家畜保健衛生所の機能向上を図る。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、インターンシップ研修を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには、修学資金貸与事業やインターンシップ研修による獣医大学生向けの対策、既に免許を取得している獣医師向けには、本県の魅力及び採用情報を新たな広報媒体としてSNS等を活用し積極的に発信することにより本県への就職誘引を推進する。

事業群：①品目別戦略の再構築（養豚）

評価対象事業件数

7件	31年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
		1	2					4
		14%	29%					57%

主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向
ながさき畜産収益力向上対策事業費	畜産課	収益性の高い畜産経営を確立し、所得向上を達成するため、養豚ベンチマーキングの導入推進と優良種豚の導入を支援した。 ※ベンチマーキング：自己の生産指標や経営成果を数値化し、優良他者と比較することで経営改善を図る手法	拡充	肉豚の出荷頭数の増加と安定生産を図るため、これまでの取組に加え、空き豚房の補改修や廃業施設等の有効活用を検討していく。
畜産クラスター構築事業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制（クラスター）を構築した。 豚においては、飼料米の導入や、生産性を高めるための施設導入の検討を行った。	現状維持	増頭や地域波及効果の高い事業計画の策定を指導し、国庫補助金の予算確保に努める。
家畜伝染病予防対策費	畜産課	県内における口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、迅速な初動防疫対策により病原体の封じ込めが可能となるよう体制を整備した。	改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、鳥インフルエンザや口蹄疫等の越境性動物疾病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢を強化するとともに家畜保健衛生所の機能向上を図る。
長崎県獣医師確保対策事業費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、インターンシップ研修を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには、修学資金貸与事業やインターンシップ研修による獣医大学生向けの対策、既に免許を取得している獣医師向けには、本県の魅力及び採用情報を新たな広報媒体としてSNS等を活用し積極的に発信することにより本県への就職誘引を推進する。

事業群：①品目別戦略の再構築（養鶏）

評価対象事業件数

7件	31年度の方角性	拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
			2				1	4
			29%				14%	57%

主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
畜産クラス ター構築事 業費	畜産課	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。養鶏においては、クラスター事業を活用して、飼養管理の省力化につながるウインドレス鶏舎や付加価値向上のための液卵加工施設の整備を実施した。	現状維持	畜産クラスター協議会の中で、地域の取組や優良事例などの意見交換を行いながら、増羽や地域波及への効果の高い事業計画(ウインドレス鶏舎等)の実現に向けて、本事業(国)の予算確保に努めている。
ながさき畜 産収益力 向上対策 事業費	畜産課	試験研究の成果情報を提供し、個別相談に応じながら、地域特色ある銘柄作出に向けて、卵用地鶏シンポジウム(H29.6.23、愛知県)へ参加した。	終了	事業期間を終え、事業の成果指標に掲げる目標(H30:1種)に対し、実績(累計:1種)として達成したことから本事業を終了するが、引き続き、試験研究の成果を踏まえ推進を図っていく。
家畜伝染 病予防対 策費	畜産課	県内における高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生時に、迅速な初動防疫対策により病原体の封じ込めが可能となるよう体制を整備した。	改善	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、鳥インフルエンザや口蹄疫等の越境性動物疾病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢を強化するとともに家畜保健衛生所の機能向上を図る。
長崎県獣 医師確保 対策事業 費	畜産課	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、インターンシップ研修を実施した。	改善	安定的な獣医療の提供のためには、修学資金貸与事業やインターンシップ研修による獣医大学生向けの対策、既に免許を取得している獣医師向けには、本県の魅力及び採用情報を新たな広報媒体としてSNS等を活用し積極的に発信することにより本県への就職誘引を推進する。

事業群：①品目別戦略の再構築（林産物）

評価対象事業件数

4件	31年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
								3	1
								75%	25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向					
合板・製材生産性強化対策事業	林政課	地元説明会等を通じて事業体や森林所有者に事業内容の周知と事業実施の合意形成を図り、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に実施した。また、素材生産事業体の生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入を支援した。	現状維持	生産性向上等、体質強化を図るための製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等、川上から川下まで一体となった取組を引き続き実施していく必要がある。平成31年度も国制度を最大限に活用した施設整備、間伐材の生産及び路網整備等を進めるため、国に事業継続要望を行っていく。					
対馬しいたけ活性化対策事業	林政課	しいたけ生産者の生産目標等を取りまとめた産地計画の作成、原木供給体制の確立のための体制整備に市と連携して取り組んだ。また、生産施設の整備に対して補助を行った。	終了	これまで対馬しいたけの生産を振興するための支援として本事業を実施してきたが、今後、農山村の所得向上を図るため、地域資源を活用した特用林産物（森林から生産される木材以外の産物の総称）の生産を一体として振興する事業の構築が必要である。終期到来のため、本事業を終了し、特用林産物に係る新規事業の実施を検討する。					
五島ツバキ活性化対策事業	林政課	ツバキ林の結実促進及び生育阻害対策の技術開発に資する試験研究を行い、ツバキ新商品開発のためこれまでの試験研究の成果を事業者へ普及した。また、協議会が行う収穫代理人制度の構築及び市町が行うツバキ資源の活用の取組に対して補助を行った。	終了	これまで五島ツバキの生産を振興するための支援として本事業を実施してきたが、今後、農山村の所得向上を図るため、地域資源を活用した特用林産物（森林から生産される木材以外の産物の総称）の生産を一体として振興する事業の構築が必要である。終期到来のため、本事業を終了し、特用林産物に係る新規事業の実施を検討する。					
新たな森林のめぐみ活用支援事業	林政課	県が専門家を交えた協議会を設立・開催し、県内における特用林産物の振興の方策について検討を行った。	終了	これまで、新たな特用林産物（森林から生産される木材以外の産物の総称）の生産振興を図るための支援として本事業を実施してきたが、今後、農山村の所得向上を図るため、地域資源を活用した特用林産物の生産を一体として振興する事業の構築が必要である。終期到来のため、本事業を終了し、特用林産物に係る新規事業の実施を検討する。					

事業群：②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策①

評価対象事業件数

8件	31年度の方角性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				6					2
				75%					25%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎和牛銘柄推進事業費	農産加工流通課	販促資材の製作や広告看板の掲出、宣伝販売促進員による試食PR販売を実施するとともに、雑誌等媒体を活用したプレゼント企画やフェア・キャンペーンの実施、長崎和牛指定店の店舗数拡大にも取り組み、長崎和牛の販路拡大・訴求力向上を図った。	現状維持	農業団体、流通業者、生産者、県から負担金の拠出により長崎和牛の銘柄確立に向けて協議会による統一したPR事業を展開しているものの、他銘柄牛と比較した場合、出荷頭数が少ない状況であり、長崎和牛生産者の加入促進により出荷頭数の拡大を図ることが必要である。					
長崎農産物商品力強化事業	農産加工流通課	関西地域の地域中核量販店を中心に試食宣伝PRやフェアを実施するとともに、卸関係者との情報共有を図り、販売環境の適正化に努めた。また、地域中核量販店の協力のもと、プレゼントキャンペーン(圏域キャンペーン)や売場コンテストの実施により、本県農産物の魅力を消費者に訴求する取組を実施した。	改善	これまで農業団体、県が一体となって卸売市場を協力のもと関西地域での地域中核量販店との取組・連携により、量販店での取扱量の増加など一定の成果が見られることから、新たなエリアで同様の取組ができないか検討が必要である。					
ながさきの米消費拡大対策事業費	農産加工流通課	県産米の消費拡大及び米食の推進を図るため、各種イベントでの試食PRや卸と連携した田植え体験など食育活動を実施するとともに、普及啓発資材の製作や、米消費の裾野拡大を目的とした米粉の利用方法など普及啓発を実施した。	改善	本県は米の生産量に対して、消費量の方が多い米消費県であり、県内が主な消費地である。県産米の相対取引価格は全国平均価格より高く取引されており、ブランド米出荷量は作柄により変動するが、県内で消費することが県産米の価格を下支えしている状況は変わりがない。今後とも長崎県民に県産米を消費してもらうべく、若い世代を中心とした料理教室でのPR、イベントでのPRを引き続き行うとともに、新たな県民米としての面積拡大が期待できる高温性耐性品種である新品種「なつほのか」の消費拡大に向けたPR手法等について関係団体と協議しながら検討していきたい。					

ながさき県 産材流通 拡大事業 費	林政課	地域材供給倍增協議会を核として、需給マッチング体制の構築のための情報共有や公共木造施設への県産材供給の協議、製材工場の技術向上、県産材を活用したCLT（直交集成板）の生産体制の研究・普及に向け研修会等を実施した。 また、中国への輸出の拡大に向けて、福岡県、佐賀県との連携出荷について協議を行うとともに、新たな輸出対象国としてベトナムに着目し、輸出に意欲のある事業者と現地情報収集、商談を行った。	改善	本県における木材の需要先の過半は住宅分野における利用であり、プレカット工場の木材取扱いも住宅関連が多いため、プレカット工場と工務店が連携して行う住宅内覧会等のPRを広げるよう、関係者との協議を行うことで住宅分野での県産材の需要拡大を図り、県内プレカット工場の県産材取扱い割合を増やしていく。
ながさき農 産物輸出 促進事業 費	農産加工流通課	農業法人等会員の輸出促進に向けたテスト輸出や海外バイヤーの産地招聘によるマッチングの支援、市場機能を生かした仲卸業者と連携した輸出拡大の取組に加え、海外量販店でのフェアの開催やオール九州・オールジャパンと連携した取組により、輸出拡大を図った。	改善	輸出額は伸びている半面、協議会会員の輸出取組数は伸び悩んでいることから、輸出に取組む会員の増加の取組を進めるとともに、協議会運営の改善を図るため、30年度中に国庫補助金の活用や協議会会員から負担金を徴収する仕組みへ移行するよう合意形成を図り、新たな体制で輸出拡大に取組む。
6次産業化 ネットワーク 推進事業 費	農産加工流通課	6次産業化の推進を行う6次産業化サポートセンターを設置し、プランナー派遣による事業計画支援、商品開発及び販路拡大の支援等を行うとともに、新たに6次産業化を目指す事業者の育成に向け研修会、個別相談会を実施した。また、九州が一体となった取組として商談会等を実施した。	改善	平成30年度も引き続き国の補助金・交付金を活用した支援体制のスキームにより事業を継続し、六次産業化・地産地消法の総合化事業計画の認定を受ける農林漁業者の掘り起こしを行い計画策定を支援するとともに、6次産業化に取り組む人材の確保・育成に向け、国の交付金を活用して研修会等を実施する。 また、総合化事業計画認定事業者等の取組に対する支援として、国のハード・ソフトの交付金を活用するとともに、6次産業化プランナー等と連携した商品のブラッシュアップや販売支援等を行うことにより、さらなる6次産業化の推進を図る。
長崎四季 畑ブランド 推進事業 費	農産加工流通課	長崎県農産加工品認証制度「長崎四季畑」の認知度向上と販路拡大、商品力向上につながる支援を行う。 1. 長崎県ブランド農産加工品認証制度の運営 2. 「長崎四季畑」認証商品の販路拡大 3. 「長崎四季畑」認証商品の県民認知度向上対策	改善	平成30年度より、今までの県外への販路拡大に加え、県内に「長崎四季畑」常設販売コーナー設置店舗を設け、販売支援を強化しているところであり、引き続きコーナー設置の働きかけを進め、認知度向上と販売額の増加に努める。 「長崎四季畑」のブランド強化のため、認証商品数を増やし、アイテムを充実させていくとともに、今後は、それぞれの商品の生産規模やコンセプト等により、県外、県内に整理しながら、きめ細やかな販路開拓・拡大を実施する。

事業群：②品目別戦略を支える加工・流通・販売対策②

評価対象事業件数

6件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					4
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
長崎県知的財産活用推進事業	農政課	本県農産物ブランド化推進を目的に、新規性、独創性の高い研究開発から生み出されたばれいしょ、きくなどの新品種について、品種登録出願と実施許諾契約を行なった。	改善	知的財産の取得・活用を有効に進めるため、知財が発生した段階で農政課・農産園芸課・農林技術開発センター等県関係部局や知財を活用する農協や生産者等外部関係者とも協議を図り、生産現場のニーズと乖離を生じないように、研究の計画段階から新品種などの知財開発の方向性を明確にする。					
長崎ECOひいき農産物支援事業費	農業経営課	国際水準のGAP(農業生産工程管理)取組を実践する農業者やその指導にあたる人材の育成に取り組んだ。 また、こだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者の栽培技術等資質向上を図った。	改善	国際水準GAP指導に対応できる人材を確実に養成するため、対象者リストの作成と計画的な研修等の実施により目標とする指導員数を確保する。また、国際水準GAPの取組を実践する農業者やこだわり農産物である有機・特別栽培農産物を生産する農業者を育成する。平成22年度に策定した県有機農業推進計画の改定のため、情報収集、農業者・流通事業者・関係機関等による検討を行う。					

事業群：③地域資源を活用した農山村地域の活性化

評価対象事業件数

2件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				2					
				100%					
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
未来へつなぐグリーン・ツーリズム発展事業	農山村対策室	都市と農村の交流を通じて地域の活性化を図るため、滞在型グリーン・ツーリズムの推進に向けた受入体制づくり、地域の農林業、農産物や農産加工品と食や伝統文化、歴史などの地域資源を総合的にコーディネートできる人材の育成や情報発信などの活動支援を実施した。	改善	新たな体験民宿開業者の掘り起こしを行うとともに、既存の体験民宿及び体験メニューについて、集客力アップに繋がる改善を図るための研修会の開催や訪日外国人の受入に対応できる組織づくり、また、組織間の連携を図ることで、団体客の受入や新たな魅力の創出に繋げる。さらに、県内外に向けて、グリーン・ツーリズムの組織及び体験メニューのPRに取り組んでいく。					

ながさき地産地消活性化支援事業費	農山村対策室	地産地消を推進するため、生産・販売体制の強化、消費の拡大、県産品に対する県民意識の醸成、生産者と飲食店等とのマッチング等を実施した。	改善	31年度は30年度と同様のセミナーを実施するとともに、30年度に参加した直売所に対して、計画目標の達成に向けた個別のフォローアップを行う。
------------------	--------	--	----	---

事業群：④担い手確保のための生産基盤の整備

評価対象事業件数

9件	31年度の方向性		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				3					6
				33%					67%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分	見直しの方向					
林業成長産業化総合対策事業	森林整備室	高性能林業機械の導入、林業専用道の整備を支援し、搬出間伐の実施の促進を図った。	改善	平成31年度においても引き続き事業を実施しながら、木材の生産量を増大させるために高性能林業機械等の導入を支援し、再生林のための苗木供給体制の整備に取り組み内容の充実を図っていく。					
農地中間管理機構事業促進対策費	農地利活用推進室	農地中間管理事業の実施主体である(公財)長崎県農業振興公社の運営費を助成した。また、農地の出し手や地域に対する支援として機構集積協力金を交付した。	改善	本事業は担い手への農地利用集積・集約化を推進するためには最適の事業である。全ての都道府県で実施されており、継続して本事業を実施し、引き続き、農地中間管理事業の周知と出し手情報の収集を行う。また、産地部会等を重点地域とし事業を推進する。					
長崎県耕作放棄地解消総合対策事業費	農地利活用推進室	耕作放棄地を解消して営農利用する農業者に対し、解消や土づくり費用を助成した。また、国の事業の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用して基盤整備を実施する場合、その事業費を助成した。	改善	本事業は耕作放棄地を解消して営農利用する農業者に対し、解消や土づくり費用を助成するものであるが、国の事業を活用して、農地中間管理事業も活用しながら、耕作放棄地解消・発生防止に向けた地域の取り組みを支援し、意欲ある経営体へ農地の集積・集約を促進する。					

施策：（４）地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

事業群：①地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

※本事業群は地域別・品目別・産地別に生産・流通・販売対策・担い手対策を組合わせた取組をすすめ、農林業・農山村全体の所得向上を図るという農林業全体に関わるものであり、具体的な事務事業の取組実績については、他の事業群の中で評価。

事業群：②農山村地域の暮らしを支える環境整備①

評価対象事業件数

3件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
									3
									100%
主な評価対象事業	事業所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し区分		見直しの方向				
自然災害防止事業 (県営、補助営)	森林整備室	地域防災計画に搭載されている災害危険地、または山地災害危険地域内で発生した山地災害を復旧し、または災害発生を防止するため治山施設整備を実施し、地域住民の安全を確保した。	現状維持		豪雨等により発生した山地災害に対して、緊急度が高くかつ国庫補助対象とならない（保全対象10戸未満）箇所に迅速に対応し、農山村地域の安全な暮らしを守るため、防災上必要な事業である。				

事業群：②農山村地域の暮らしを支える環境整備②

評価対象事業件数

14件	31年度の方		拡充	改善	統合	縮小	廃止	終了	現状維持
				8				1	5
				57%				7%	36%

主な評価 対象事業	事業 所管	事業内容 (事業の実施状況)	見直し 区分	見直しの方向
鳥獣害に強い地域づくり推進事業	農山村 対策室	「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策の地域ぐるみでの取組みを進めるため、市町が取り組む事業への補助を行なうとともに、イノシシ被害の大きな地区や被害防止が不十分な地区において、集落環境点検をもとにした被害防止対策の総合的な実施を支援した。あわせて、近年増加している野生動物の市街地出没に対し、対応体制の整備を図った。	改善	平成31年度においては、3対策の継続を柱に、防護柵の維持管理や捕獲を地域住民が自主的に、集落ぐるみで行なう持続的な体制づくりを行なう。あわせて、3対策の効果と効率をより高めるため、加害と繁殖を行なうイノシシ成獣を中心とした捕獲を進める等の見直しを行う。また、イノシシ食肉利用施設の衛生管理等の研修を行ない、良質な肉の安定確保、供給体制の整備や流通先の確保などを進めるとともに、食肉利用が困難な個体については飼料等原料への活用を図る。
野生鳥獣 管理事業	農山村 対策室	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。また、新たな捕獲の制度である指定管理鳥獣捕獲等事業を活用して、シカの集中的な捕獲に取り組んだ。	改善	引き続き、ニホンジカの生息密度についてのモニタリング調査を実施する。また、環境省の交付金事業である指定管理鳥獣捕獲等事業を実施し、特にニホンジカについては第二種特定鳥獣管理計画に掲げる生息密度の削減目標に基づき、より効率的な捕獲方法を導入する。更に、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施にあたっては、事業完了後も地元の捕獲体制や捕獲技術の向上に繋がるように、市町や地域住民と密に連携を取りながら進めていく。
緊急捕獲等実践事業費	森林整備室	シカ被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となり広域的な捕獲と防除や行動把握をモデル的に実施した。	終了	終期到来により終了
中山間地域等直接支払費	農山村 対策室	中山間地域等において、農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。	改善	中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、H30年度に引き続き、H31年度も同様に市町と連携し、集落への取組推進・集落の広域化等に向けて働きかけを行う。また、取組面積の拡大として、多面的機能支払のみに取組んでいる組織に対して、新規取組の推進を行っていく。
多面的機能支払事業	農山村 対策室	地域共同で行う農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動の支援を行った。	改善	平成30年度は多面的機能支払交付金に制度改正後、活動期間終期の5年目となる。終期を迎える活動組織に対して活動の継続を促すため、市町と連携して活動組織に対する指導・助言を行うこととし、取組継続断念の主要原因である事務の担い手不足に対して、担い手の確保を目的とした活動組織の広域化についても推進していく。また、広域化を図るとともに、事務の簡素化、活動組織間での共同活動の連携を行う広域組織の体制形成の推進を行なっていく、活動組織の再取組、中山間地域等直接支払のみに取組んでいる集落に対する本制度への新規取組による取組面積の拡大を図っていく。

中山間ふるさと活性化基金	農山村対策室	農地や土地改良施設の活用を基本とする地域住民の共同活動（地域住民活動）や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	改善	事業実施地区において近傍地区と比較で、人口減少に効果がある地区や事業終了地区で終了後に数値が悪化している地区があることから、事業実施により住民活動の推進や組織の維持等に一定の効果が認められる。事業終了後においても活動が継続する体制等の構築や体制強化が必要であるとともに、事業実施地区においても、さらに効果拡大に向け、イベント等の対策に留まらず、集落維持に効果的な事業内容の検討、調査（特に人的資源）を行い、H31年度は、検討・調査結果に基づき、集落毎に充実した支援を行い、地域住民の共同活動（地域住民活動）等の活性化を図る。
ながさき森林環境保全事業	林政課	伐捨間伐や作業路開設に対する補助を行うことで、未整備森林の解消が図られた。	改善	平成31年度から国の環境譲与税（仮称）を財源とする事業実施が可能となる予定。現在、具体的な税の使途が国から提示されていないため、使途が明示された段階で本事業のあり方について再検討を行う。
保安林等整備管理事業	林政課	森林が有する水資源のかん養や山地災害の防止など、公益的機能が持続的に発揮できるよう、健全な森林の育成を図るために、公益上重要な森林を開発から守るための法的網を被せるとともに、事業実施の法的根拠となる保安林の指定を行った。	改善	保安林制度は、森林が有する公益的機能の維持増進を図るものであり、本事業の重要性は高い。水源かん養や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定を推進する。このため、引き続き、山地災害危険地区及び水源かん養等公益的機能の高い森林に重点を置き、森林の整備と併せて保安林指定の推進を図る。なお、平成31年度の指定予定地調査に先立ち、従来の単年度計画を見直し、平成31年度以降3ヵ年の指定計画表を作成し、目標達成に向けた調査箇所の円滑な確保を行うこととする。
ながさき森林環境保全事業	林政課	市町や森林ボランティア団体が行う森林づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	改善	県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であることから、引き続き事業を推進するとともに、県民や子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図る。また、国の環境譲与税（仮称）について、具体的な税の使途が提示された段階で、事業の再検討を行う。